

審議会等の会議結果報告書

【担当課】

都市計画課

会議の名称	第1回茅野市空家等対策協議会		
開催日時	令和4年9月21日(水) 13時30分～14時12分		
開催場所	茅野市役所 議会棟大会議室		
出席者	※出席委員等：今井会長、堀内大峰委員、堀内長年委員、矢島委員、兵藤委員、小池委員、宮澤委員、茅野警察署生活安全課赤沼生活安全係長(市川委員代理)、消防課宮坂消防係長(渋谷委員代理) ※市側出席者：岩崎都市建設部長、宮崎都市計画課長、土岐住宅係長、竹村住宅係主査		
欠席者	矢崎委員		
公開・非公開の別	(公開)	非公開・一部非公開	傍聴者の数
			2人
議題及び会議結果			
発言者	協議内容・発言内容(概要)		
事務局	○議事 1 開会 2 市長あいさつ 3 自己紹介 4 本日の会議内容について 5 協議事項 (1)協議会の会議の公開について (2)県内の空き家を取り巻く課題について(報告) (3)●今年度の活動状況について(報告) ・空き家なんでも相談会(毎月) ・認定済み特定空家(全7件)進捗報告 ●今年度から始まった事業について ・シルバー人材センターとの適正管理協定締結 ・空き家管理システム導入スタート ・空き家管理事業者登録制度スタート ●今年度これから始まる事業について ・市内空き家調査実施予定 ・空き家案件 相続財産管理人選任 ・(周知活動)地域に赴いて空き家対策説明会 ・(周知活動)空き家パンフレット刷新 (4)令和5年度取組計画(案)について 6 その他 7 閉会 ○議事録 1 開会 本日は大変お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます		

事務局	<p>ます。定刻となりましたので、ただいまから、第1回茅野市空き家等対策協議会を開催いたします。</p> <p>私は本日司会を務めさせていただきます都市計画課長の宮崎正樹と申します。本年4月からお世話になっておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>開催前に1点ご報告がございます。当初開催通知にてご案内しておりましたが、本会議の終了時間ですが、会長であります市長の公務の関係もございまして、30分繰上げし15時までとさせていただきますと思います。申し訳ございませんが、あらかじめご了承ください。</p> <p>2 市長あいさつ</p> <p>続きまして、本協議会の開催にあたりまして、市長よりご挨拶を申し上げます。</p>
今井市長	<p>みなさん、こんにちは。本日はお忙しい中こうしてお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。台風が過ぎましたら急に秋風がふいてまいりましたけれども、今課長の方からお話がありましたとおりコロナ禍もあってということか、今年度第1回目の空き家対策の協議会ということになります。</p> <p>おかげさまで事業の方はですね、確実に前に進んでおりまして、案件全7件のうち4件が解決済みということになりましたし、残りの3件につきましては、なお対応中ということでございます。これもひとえにみなさま方のおかげでございます。誠にありがとうございます。</p> <p>本日いくつかご説明させていただくわけですが、特に来年度の事業の方向性についてみなさんからご意見を頂戴できればというふうに考えております。個人的には空き家の活用というところを、時間が経てば空き家というものはどんどん使えなくなりますので、そうしたことも考えていかななくてはならないのかなというふうに思っているところでございます。</p> <p>なお、先程も説明がありましたけれども、本当に申し訳ございませんが、今日ちょっと他の用へ行かなくてはいけなくなりましたので、短時間でありまして、よろしくお願いを申し上げます。ごあいさつに代えさせていただきますと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p>
事務局	<p>3 自己紹介</p> <p>つづきまして、自己紹介に入らせていただきたいと思いますけれども、昨年度協議会メンバーから任期等により新しく委員になられた方はいらっしゃいませんが、今年度第1回目の会議でもありますので、委員の皆様及び職員の自己紹介をお願いします。お手元の資料の2ページになりますけれども、委員の名簿をご覧ください。</p>
委員	<p>・委員が一人ずつ自己紹介をした。</p>

市職員	<ul style="list-style-type: none"> 市職員が一人ずつ自己紹介をした。
事務局	<p>ありがとうございました。</p>
事務局	<p>4 本日の会議内容について つづきまして、本日の会議内容について事務局から説明をさせていただきます。</p>
事務局	<p>住宅係長の土岐から説明をさせていただきます。次第のほうをご確認ください。今回の協議事項は4点でございます。</p> <p>一つ目としまして、会議の公開についてお諮りをさせていただきます。</p> <p>二つ目としましては、県内空き家の取り巻く課題について、県から近況をご報告いただきます。</p> <p>三点目といたしまして、今年度の活動についてということで、活動報告ならびに今年度始まった事業について、さらには今年度これから始まる事業という3つのことについてご説明をいたします。</p> <p>最後になりますが、少し早いですけれども令和5年度の取組計画についてということでご報告をさせていただいて、その他ということで、事務局の方から数点ご報告させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。</p>
事務局	<p>ここまで、よろしいでしょうか。</p> <p>それではここで、本日の会議の成立についてご報告させていただきます。</p> <p>本日出席いただいております委員さんは、9名でございます。委員10名の半数以上の出席がございますので、茅野市空家等対策協議会条例第5条第2項の規定により、本協議会が成立していることを報告いたします。</p>
事務局	<p>それでは、これからの進行につきまして、条例第5条により、会長である今井市長にお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは私の方で進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。会場が暗くていけませんけれども、今年度中にLEDになる予定でございますので、ちょっと我慢をしていただきたいと思います。よろしくお願いをいたします。</p>
会長	<p>5 協議事項</p> <p>5－(1) 協議会の会議の公開について</p> <p>それではですね、お手元の資料に基づきまして、会議を進めてまいりたいですけれども、まず、協議会の会議の公開について協議をさせていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。事務局よろしくお願い致します。</p>

事務局	<p>資料1 「審議会等の会議の公開について」をご覧ください。</p> <p>本会議の公開についてですが、この協議会については基本公開という形でさせていただきたいと思います。会議内容は公開としますけれども、会議録のホームページの掲載につきましては、委員の氏名は省略し、要旨を公表するという形でお願いしたいと思います。</p>
会長	<p>ただいまの説明に対して、ご質問・ご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>なければ、本日の会議は公開とさせていただきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。</p>
会長	<p>それでは本日の会議は公開とさせていただきます。</p>
会長	<p>5－(2) 長野県内の取組について</p> <p>次に、長野県内の空き家対策に係る取組状況について、長野県諏訪建設事務所建築課長からご説明をお願いします。よろしくお願いたします。</p>
委員	<p>・・・資料に基づき説明・・・</p>
会長	<p>ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>インスペクションの費用の補助ですけれども、今年度は終わるということで、継続してまた次年度もお考えはございますか。</p>
委員	<p>要望としてちょっとお伝えさせていただきたいと思います。</p>
委員	<p>そうですね。これは重要な話で、物件価値を高めるには必要ですので、これは宅建の代表で引き続きお願いしたいと思います。</p>
委員	<p>今年の予算要求の中で要望としてお伝えさせていただきますので、よろしくお願いたします。</p>
会長	<p>ではそのようをお願いをいたします。</p> <p>その他ございますでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>では次に移りたいと思います。</p>
会長	<p>5－(3) 今年度の活動状況について</p> <p>次に、今年度の活動状況につきまして、事務局からご報告をさせていただきます。</p>
事務局	<p>・・・資料に基づき説明・・・</p>

会長	それではただいまの報告につきまして、ご質問・ご意見ございましたら お願いをいたします。
委員	空き家パンフレットですけど、昔納税通知書の中に宅建協会からの提 案でね、1枚入れていただいて、空き家についての問い合わせ先などを書 いてくれたんですね。そんな、納税通知書にも入るようなサイズのパンフ レットをね、周知する意味でもできればね。今は入れてもらってないです かね。
事務局	今、税の方には空き家のパンフレットは入っていません。
委員	当時はそれが結構反響があって、相談者も多かったんですね。最近は少 ないですけども。そういう意味では結構効果があると思いますので、パ ンフレットを有用していただければと思います。
事務局	ありがとうございます。なかなか、税部局は税部局でお考えがいろいろ ありまして、納税通知書の中に入れるということが難しいところでござ いまして、そこも実は協議をしたところでございまして、その中で折り合 えたのが、封筒の裏側のところのスペースを全部使わせてもらって、空き 家対策についての周知というところに力を入れさせていただこうかなと いうふうに思っております。理想としては、我々もできる限りそういった 納税通知書ですとか人の目に触れるところに一枚それが入っていると必 ずそれを見てもらえるということで、税の方とも協議はしていきたいと 思っておりますし、パンフレットの作成がそういったところでも使える ようにできればいいと思いますので、これから検討していきたいと思 います。
会長	その他ございますでしょうか。 よろしいでしょうか。それでは、次に移らせていただきたいと思います。
会長	5－（４）次年度の取組計画について(案) 次に、４番目になります今後の空き家対策の取組計画について事務局 より説明をお願いいたします。
事務局	・・・資料に基づき説明・・・
会長	それではただいまの説明につきまして、ご質問・ご意見がありましたら お願いします。 こんな方向でよろしいでしょうか。
委員	非常にありがたいことだと思います。私が申しあげようと思って今日 内心思っていた部分が、ちゃんと説明されたので、さすが担当のみなさん だなと感心したところです。われわれは地元の住民として対応できる部

<p>会長</p>	<p>分がいくつかあろうかというふうに思いますが、その中でも、お話をしていただきましたし、また第三者的と言いますか、ちょっと違った視点で見ただけの地域おこし協力隊なんかは、非常にいいことだなと思いますので、ぜひそういった視線の角度で取り組んでいただければ非常に効果的だと思います。大賛成ですのでぜひ進めていただきたいと思います。</p> <p>はい、ありがとうございます。</p> <p>その他ございますでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>では、こうした計画に基づきまして、来年度また進めていきたいと思えますので、よろしく願いをいたします。</p> <p>本日の協議事項は全て終了となります。ありがとうございました。では、事務局にお返しをいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>(6) その他</p> <p>ありがとうございました。では次第の6番のその他になりますけれども、事務局から説明をさせていただきます。</p>
<p>事務局</p>	<p>3点報告事項がございます。まず1点目は次回協議会につきましてでございます。コロナ感染が収束しつつあるとはいうものの、まだまだ状況を見ながらというところがございます。また、空き家対策の取り組み状況等もご報告できればというふうに思っておりますので、そのような状況を見ながらの開催時期と定めさせていただければと思います。目途といたしましては、令和5年2月頃をひとつ目途に開催させていただきたいと考えています。よろしく願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>2点目になります。空き家に関する問題の関連ということで、お話しさせていただきます。</p>
<p>事務局</p>	<p>・・・資料に基づき説明・・・</p>
<p>事務局</p>	<p>当協議会で進めている空き家対策についても同様、空き家問題を解決する大きな力になるのは、やはり地元区の方々のご理解ご協力あつてのものと考えます。行政として何が支援になるのか、また解決の一助となるのかを常に考えながら、またご意見を賜りながら空き家対策を推進していければと考えておりますので、委員のみなさまには引き続きご理解の程よろしく願いしたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>最後に、3点目でございます。今回、会長であります市長さんが急な公務で15時までということなのですが、実はその、職務代理という考え方をちょっと簡単にご説明させていただきたいと思いますが、茅野市空家等対策協議会条例というのが市にはございます。「組織」の第3条第4項にはですね、「会長に事故があるときは、あらかじめ指名する委員がその職務を代理する。」というふうに書いております。ただそれ以外には触れておりませんので、例えば事故に該当しないんだけれども公務でどうして</p>

も抜けなければならないという事態が今後起こるかもしれません。その時に、例えば委員さんの中から会長代理になっていただくことがあったり、別の第三者にお願いすることがあったりということが可能性としてはあるのかなというふうに思っております。この場で決議するということは当然ございませんですけれども、またちょっとそのようなこともご検討を賜ればというふうに思っております。いずれにしましても、協議会条例の方で条例改正をしないことには、この事故以外のことについては代理ということにはなりませんので、このあたりの変更も事務局の方で必要にはなっておりますが、もしそうなった際には委員さんのほうにもご意見を賜って代理というものをどうやってやるのか、またご意見をいただければと思います。以上3点でございます。ありがとうございます。

今井市長

先程の白樺湖の件ですけれども、この解体費用は、地元の財産区さんが全部出していますので、市の方で出しているということではありません。そこはご理解をいただきたいということで、お間違いのないようにしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

事務局

その他に関しまして、委員さんから何かありますでしょうか。
よろしいでしょうか。

では、以上をもちまして、第1回茅野市空家等対策協議会を終了いたします。本日はありがとうございました。

(午後2時12分終了)